

第37回産業統計部会結果概要

1 日 時 平成25年6月14日（金）16:00～18:00

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室

3 出席者

(部 会 長) 西郷浩

(委 員) 竹原功、椿広計

(専 門 委 員) 小西葉子、近藤正彦

(審議協力者) 内閣府、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、愛知県

(調査実施者) 経済産業省大臣官房統計調査グループ鉱工業動態統計室：新井室長

(事 務 局) 内閣府統計委員会担当室：清水政策企画調査官

総務省政策統括官付統計審査官室：山田統計審査官ほか

4 議 題 経済産業省生産動態統計調査の変更について

5 概 要

- 最初に前回の部会審議で宿題等とされていた事項（「統一基準」の修正、金額調査実施調査一覧、調査組織別回収率、基幹統計から一般統計への移行についての見解等）について、経済産業省から説明が行われ、審査メモ中の「(1)見直しの必要性・統一基準見直しに当たっての基本的な考え方」及び「(2)統一基準の変更」のうち、「ア 調査事項（変更）」から「エ 調査品目（変更）」まで適当であることが確認された。
- その後、引き続き審査メモ中の「(2)統一基準の変更」の残り（「オ 原材料欄（変更）」から「コ 調査組織（新設）」まで）について審議を行い、いずれも適当であると判断された。
- さらに、審査メモ中の「(3)今回調査項目等の変更」についても経済産業省からの一通り説明が行われ、委員から反対意見が出されたものはなかったが、個別の改正内容が多数あることから、各委員において改めて確認の上、質問・意見等がある場合は事務局に連絡し、これに対して経済産業省が資料を作成し、次回部会で回答することにより、最終的な確認を行うこととされた。

委員及び専門委員からの主な意見等は以下のとおり。

◎ 前回審議における宿題等への回答

○ (資料1－3) 調査組織別回収率について

【事実確認】

・経済産業省からの直送調査については、ほとんどが大企業対象であると思うが、回収率を引き下げている特殊要因などあるのか。（近藤専門委員）

→電線など基礎素材系の調査については、小規模事業所もあり、こうしたところが回収率を下げる要因にもなっているのではないかと思う。（新井室長）

○「(2)統一基準の変更」のうち、「ウ 内訳項目（変更）」について

【事実確認】

- ・前回部会で「鉄鋼」に限っている部分を除くべきとされていたが、「詳細・多岐にわたっている」ものについては、もう少し具体的な例を明らかにしてほしいと要望していたところだが、それはできないのか。単に「鉄鋼」という限定を外して具体例もない状況でこの文言を統一基準に加えることには、疑問がある。（小西専門委員）
→内訳を見直すことになるのは、おそらく「鉄鋼」が最後になると考えており、「詳細・多岐にわたっている」ものということで、該当するものは「鉄鋼」であると考えている。なお、見直しをする際には総務省と相談をして、場合によっては諮問になるものもある。あくまで経済産業省では案を検討するだけである。（新井室長）
- ・内訳項目に対する認識について、資料1－4のとおり回答をもらっており、「統一基準」の文章をこれ以上直さなくてもよいが、一般統計調査への移行を考える際には、報告者負担だけでなく、品目の必要性等も含めて報告者側と十分確認をし、対応していただこう、お願いしたい。（竹原委員）
- ・生動については、対象によって調査票も異なるため、多岐にわたる項目を明示することなかなか難しい。経済産業省だけで決めるわけではなく、総務省と相談して、一般統計調査に移すのか、基幹統計調査に残すのかを今後決めていくということであり、適当と判断する。（西郷部会長）

◎ 前回審議事項からの続き

(2) 統一基準の変更

オ 原材料欄（変更）

- ・特に指摘意見はなく、適当であると判断。（西郷部会長）

カ 労務欄（変更）

- ・特に指摘意見はなく、適当であると判断。（西郷部会長）

キ 生産能力・設備欄（変更）

【事実確認】

- ・生産指数に比べて能力指数や稼働率指数の採用品目が少ない業種、取りにくい業種にはどのような業種があるのか。（近藤専門委員）

→機械関係についてはカバー率が低い。機械関係は能力調査を入れていくことが難しい。（新井室長）

- ・受注品関係に多いということか。（近藤専門委員）

→パソコンなど人手で作るもの、人を一時的に集めて集中的に生産するような品目については、能力と言えるのかどうか、というところがある。（新井室長）

- ・素材系については能力調査を採用する比率は高いのか。（近藤専門委員）

→設備が限定されるものについては能力調査を実施しやすい。(新井室長)

- ・以上の議論をもって、適当であると判断。(西郷部会長)

ク 調査対象範囲（変更）

【内容・考え方】

・全数調査が本来望ましいが、費用及び時間の観点から、裾切り（調査対象事業所の事業所規模の設定）によって調査対象を絞る方法をこれまで採用してきている。この裾切りをどのように設定し、全数調査に近い形になるようにするかは慎重に議論をしておく必要があると思う。(西郷部会長)

・裾切りについては、元々100以上など多くの事業所が対象となっている品目であればまだよいが、対象事業所数が例えば10以下と少ない品目については、裾切り対象にしない、10事業所を下限と設定するなど、下限を設定することはできないか。また、IIPやIOの精度の確保や、中小企業白書など、小規模対象事業所の分析ができなくなることはないのか。(小西専門委員)

→今回裾切りを実施する8調査票については、いずれも調査対象数が300事業所以上のものであるが、相関・動きについては影響ないと思う。IIP・IOなどの加工統計については、速報として経済動向を追うということを観点に利用されており、業種はカバーできていると思う。(新井室長)

・中小企業等を対象とする規模別のIIPへの精度について、裾切りの影響はないのか。(小西専門委員)

→IIPの作成部門では資本金・従業員数で中小企業に該当するデータを使用して、再集計していると思うが、中小企業庁に確認をしたところ、規模別IIP等について、意見はなかった。トレンドを追うことについては問題ないと考えている。(新井室長)

・調査実施の困難さも理解ができるが、相関が高いから問題ない、とするのではなく、統計の精度を保つために、裾切り対象の下限を設けることが必要であるということは意見しておきたい。(小西専門委員)

・裾切りについて、母集団のサイズは考慮せず、全体カバレッジを基準に行うということ。(西郷部会長)

→市場規模にもよるので、全体カバレッジだけでの判断は難しい。他により方法がないか、勉強させていただき、よいものがあれば次回改定から取り組んでいきたい。(新井室長)

・裾切りについては、これまでどのくらいのペースでやってきたのか。実施するとすれば、次回いつ頃やるつもりでいるのか。陶磁器やニットなど小規模な調査については懸念がある。(小西専門委員)

→今回の裾切り実施についての見直しは、20数年ぶりであると記憶している。今後は当面実施するつもりはない。報告者負担・調査効率の観点など、報告できる体制が維持できれば、カバレッジを無理に落とすことを考えることはないと思う。また、上げる方向について議論する必要のある品目も、今後出てくるかもしれない。今後はカバレッジの推移も見て検討させていただきたいと思う。(新井室長)

- ・以上の議論をもって、適當であると判断。（西郷部会長）

ヶ 調査票（変更）

【事実確認】

- ・IIP 等、経済産業省内部での加工統計側との調整については理解するが、内閣府の QE、年次推定担当や各省白書担当等については、いつの段階で話を聞くことができるのか。（小西専門委員）
→今回の改正については、まだ連絡していないが、平成 22 年の改正時に、IIP・QE に与える影響について御質問いただき、市場規模の 100 億円以下である品目については軽微であると理解していただいている。生動のカバレッジが落ちれば問題であるが、資料 2-3（製造業のカバレッジ）のとおり、カバレッジ自体にそこまで変化はないことから、QE 等への影響もまずないと考えている。（新井室長）
- ・前回の 22 年の改正時に問題なかったことから、今回内閣府等への確認はまだであるが、おそらく問題ないと判断しているということか。（小西専門委員）
→QE で利用されているもののうち、一番大きいのは IIP のデータであり、生動について個票の提供はしていないが、サマリーデータとして資本材系のデータを提供している。本改正後も引き続き提供していくこととしている。（新井室長）
- ・以上の議論をもって、適當であると判断。（西郷部会長）

コ 調査組織（新設）

【事実確認】

- ・経済産業省本省、経済産業局、都道府県のうち、一番業務が大変なところはどこか。（近藤専門委員）
→それぞれに個別の状況があり、分からぬところも多いので、ここではコメントは差し控えさせていただきたい。（新井室長）
- ・以上の議論をもって、適當であると判断。（西郷部会長）

（3）今回調査項目等の変更

【内容・考え方】

- ・「調査票の統合」について、労務は調査票が一緒になってしまふと、その調査票全体の結果のみになってしまい、それまで分かれていた統合前の調査票の従業者数が分からなくなってしまう。調査票を統合したときに明らかに財が異なるようなときには、生産額、生産能力と同様に、労働についても分けてもらえるとよい。従業者数の変動も、経済動態を捉えるには重要な情報と成り得る。（小西専門委員）
→経済産業省内ではあるが、結果利用者に確認は行い、分けておく必要があるというものについては、分けておいてあるところ。特に分けてほしいという要望がなかったものについては、統合している。（新井室長）
- ・労務を分けて回答してもらい、データを残すことに、どのくらいの労力がかかっているかは分からぬが、今後は労務の把握については役所外のニーズまで踏まえた上で

検討してほしい。(小西専門委員)

→今後は目的外の利用も含め、御指摘いただいた内容について検討させていただきたい。
(新井室長)

・経済学的に見て、生産量とインプットの関係を計ろうとしたときに、生産量のみ落ちてしまうなどすると関係を捉えにくくなるということはあると思うが、以前の議事にも出たが、月次調査で構造面まで守備範囲に入れるべきか、工業統計調査で考えるべきかについては、考えどころ。経済産業省としては、構造面を見るなら工業統計調査、動態面を見るなら生動という判断なのだろう。(西郷部会長)

【事実確認】

・調査項目の削除の中に、「ゴム製品月報」の「新ゴム量」削除があるが、これがなくなってしまうことで、生産本数のみになってしまい、重量の情報が得られなくなるということか。タイヤの重量や質に関することは金額で推計するということになるのか。

(小西専門委員)

→自動車タイヤ等の小さいタイヤ、特殊車両等の大きいタイヤなど、トータル本数について、原材料を把握することはできる。これについては活用していくと思う。(新井室長)

・「電子管、半導体素子及び集積回路月報」の「太陽電池モジュール」については、実態を把握することを考えて、枚数から容量単位に変更するという理解でよいか。(近藤専門委員)

→そのとおり。(新井室長)

・個別の改正内容が多数あることから、経済産業省からの一通りの説明を踏まえ、各委員において改めて確認の上、質問・意見等がある場合は事務局に連絡し、これに対して経済産業省が資料を作成し、次回部会で回答することとする。(西郷部会長)

6 次回予定

次回は、平成25年6月27日(木)10時00分から中央合同庁舎第4号館共用第3特別会議室において開催することとされた。